

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	東京電力リニューアブルパワー株式会社
【英訳名】	TEPCO Renewable Power, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永澤 昌
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室 鵜狩 洋平
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	2021年4月1日から 2021年12月31日まで	2022年4月1日から 2022年12月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高 (百万円)	117,218	125,629	153,110
経常利益 (百万円)	40,506	51,306	45,942
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	30,135	36,447	32,935
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	31,314	39,395	33,866
純資産額 (百万円)	390,038	400,620	392,590
総資産額 (百万円)	563,176	647,998	580,632
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	9,515.30	11,508.09	10,399.11
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	60.4	66.1

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	2021年10月1日から 2021年12月31日まで	2022年10月1日から 2022年12月31日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	1,852.54	1,768.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、フローテーション・エナジー社、東京発電(株)、銚子洋上ウインドファーム(株)、ベト・ハイドロ社、ダリアリ・エナジー社、クンチャナ・エナジー・レスタリ社、ベトナム・パワー・デベロップメント社、オフショア・ウインド社等、子会社18社及び関連会社 8 社（2022年12月31日現在）で構成され、再生可能エネルギー事業を中心とする事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、2022年3月をもって、当社関係会社のヒマル・エナジー・シンガポール社は解散し、2022年8月に清算終了となった。

また、2022年11月に株式を取得し子会社となったフローテーション・エナジー社、並びに同社の関連会社であるオフショア・ウインド社、及び2022年12月に株式を取得し関連会社となったベトナム・パワー・デベロップメント社は、当第3四半期連結会計期間より主要な関係会社となっている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ673億円増加し、6,479億円となった。これは、関係会社短期債権などの流動資産が増加したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ593億円増加し、2,473億円となった。これは、社債などの有利子負債が増加したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ80億円増加し、4,006億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は60.4%と前連結会計年度末に比べ5.7ポイント低下した。

経営成績

当第3四半期連結累計期間の売上高は、卸電力販売などの増加により前年同四半期比7.2%増の1,256億円、経常収益は同7.5%増の1,264億円となった。

一方、当第3四半期連結累計期間の経常費用は、前年同四半期比2.6%減の751億円となった。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比26.7%増の513億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同20.9%増の364億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、375百万円である。
当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に再生可能エネルギー発電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、国内水力事業については、当社発電電力量を四半期ごとに比較すると第3四半期・第4四半期は、一般的に出水期となる第1四半期・第2四半期と比べて、相対的に低水準となる。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

発電実績

種別		2022年度第3四半期累計期間 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
発電電力量	水力発電電力量	9,990	92.9
	新エネルギー等発電電力量	47	92.2
発電電力量合計		10,037	92.9

(注) 上記発電電力量には、連結子会社の一部を含んでいる。

販売実績

種別	2022年度第3四半期累計期間	前年同四半期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	10,075	92.9
販売額(百万円)	124,767	107.6

(注) 1. 連結子会社の一部を含んでいる。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	2022年度第3四半期累計期間	
	販売額(百万円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	76,018	60.9
東京電力パワーグリッド株式会社	36,988	29.6

(6) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における設備の新設等の計画の当第3四半期連結累計期間の完了分はない。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,167,100
計	3,167,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,167,100	3,167,100	非上場	(注1、2)
計	3,167,100	3,167,100	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年10月1日 ～ 2022年12月31日	-	3,167,100	-	1,000	-	250

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,167,100	3,167,100	「1 (1) 発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,167,100	-	-
総株主の議決権	-	3,167,100	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 海外事業担当 兼海外事業開発室長	常務取締役 海外事業担当	本田 道紀	2022年12月27日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産	462,191	474,877
電気事業固定資産	400,664	398,497
水力発電設備	389,680	387,865
新エネルギー等発電設備	10,670	10,354
その他の電気事業固定資産	313	278
その他の固定資産	1	14,054
固定資産仮勘定	14,708	16,952
建設仮勘定及び除却仮勘定	14,708	16,952
投資その他の資産	46,815	45,372
長期投資	853	1,114
退職給付に係る資産	6,225	6,435
繰延税金資産	11,971	10,382
その他	27,765	27,439
貸倒引当金（貸方）	0	0
流動資産	118,441	173,120
現金及び預金	1,171	6,772
受取手形、売掛金及び契約資産	11,667	12,575
棚卸資産	539	598
関係会社短期債権	101,082	144,180
その他	3,979	8,993
貸倒引当金（貸方）	0	0
合計	580,632	647,998
負債及び純資産の部		
固定負債	79,384	106,110
社債	40,000	70,000
長期借入金	21,878	20,263
退職給付に係る負債	13,028	12,675
その他	4,477	3,172
流動負債	108,657	141,267
1年以内に期限到来の固定負債	4,780	7,249
短期借入金	75,174	103,202
支払手形及び買掛金	1,169	1,110
未払税金	12,346	15,773
その他	15,186	13,932
負債合計	188,042	247,378
株主資本	382,758	387,873
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	318,836	318,836
利益剰余金	62,921	68,037
その他の包括利益累計額	914	3,247
為替換算調整勘定	738	3,277
退職給付に係る調整累計額	176	30
非支配株主持分	8,917	9,499
純資産合計	392,590	400,620
合計	580,632	647,998

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
営業収益	117,218	125,629
電気事業営業収益	116,955	125,415
その他事業営業収益	262	213
営業費用	72,879	72,893
電気事業営業費用	72,607	72,672
その他事業営業費用	272	220
営業利益	44,338	52,735
営業外収益	396	792
受取利息	364	563
受取保険金	-	171
その他	32	57
営業外費用	4,228	2,221
支払利息	722	882
持分法による投資損失	2,499	197
その他	1,006	1,141
四半期経常収益合計	117,614	126,421
四半期経常費用合計	77,107	75,115
経常利益	40,506	51,306
税金等調整前四半期純利益	40,506	51,306
法人税、住民税及び事業税	9,247	12,580
法人税等調整額	385	1,696
法人税等合計	9,633	14,276
四半期純利益	30,873	37,029
非支配株主に帰属する四半期純利益	737	581
親会社株主に帰属する四半期純利益	30,135	36,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
四半期純利益	30,873	37,029
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	344	1,128
退職給付に係る調整額	91	206
持分法適用会社に対する持分相当額	187	1,444
その他の包括利益合計	441	2,366
四半期包括利益	31,314	39,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	30,577	38,813
非支配株主に係る四半期包括利益	737	581

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、フローテーション・エナジー社及びその子会社15社は、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めている。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、ヒマル・エナジー・シンガポール社は、清算終了したことに伴い、持分法適用の範囲から除外している。

当第3四半期連結会計期間より、ベトナム・パワー・デベロップメント社は、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。オフショア・ウインド社は、フローテーション・エナジー社の子会社化に伴い、持分法適用の範囲に含めている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

電気事業を取り巻く事業環境は、電力システム改革に伴う小売・発電事業の自由化の進展による競争環境の中、より安定的かつ経済的な事業運営が求められ、送配電事業における法的分離による中立性・独立性の確保、及び、効率的・安定的な事業運営による安定供給に資する役割が期待されるなど、大きな変革を迎えている。また、発電事業においては、原子力、一般水力、揚水、火力などの各電源に対し、期待される役割に変化が生じている。

上記及びその他の状況変化を踏まえた対応策を講じていくため、原子力損害賠償・廃炉等支援機構及び親会社である東京電力ホールディングス株式会社は、グループの方向性を定める総合特別事業計画について必要な改訂を行い、第四次総合特別事業計画（以下、「四次総特」という。）として策定した（2021年8月4日認定）。四次総特においては、基幹事業である電気事業を中心に環境変化への対応を図ることとし、発電事業においては、それぞれの設備の特長を活かして安定的な稼働に努め、送配電事業においては、社会的要請を踏まえ、安定供給の責務を確実に果たしつつ、設備の効率的な維持運用に取り組むこととした。さらに、2021年10月に公表された第六次エネルギー基本計画においては、原子力、一般水力、地熱がベースロード電源と位置づけられ、安定稼働が期待される一方、火力や揚水については調整電源として設備容量に価値が付与されることとなった。

当社は、四次総特の方向性を具現化すべく今後の設備運用について検討を重ねた結果、2022年度以降は、カーボンニュートラルやレジリエンス強化に対応した安定供給の実現や、更なる効率性の確保のため、経年中小水力のリパワリング工事やデジタル技術を活用した効率運用を行うなど、保有設備の安定的・効率的な運用を目指すこととした。これに伴い設備の安定的な使用が見込まれることとなったため、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが、将来の経済的便益の費消パターンをより適切に反映すると判断し、減価償却方法を定率法から定額法に変更することを決定した。

この変更により、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,903百万円増加している。

(追加情報)

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いに従っている。また、当該取扱い第32項(1)に基づき、会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務
保証債務

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	2,868百万円 (2,839)	2,689百万円 (2,665)

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動

前第 3 四半期連結累計期間 (2021年 4 月 1 日から2021年12月31日まで) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から2022年12月31日まで)

国内水力事業については、売上高において当社発電電力量を四半期ごとに比較すると、第 3 四半期・第 4 四半期は一般的に出水期となる第 1 四半期・第 2 四半期と比べて、相対的に低水準となる。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 (のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (2021年 4 月 1 日から 2021年12月31日まで)	当第 3 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から 2022年12月31日まで)
減価償却費	16,484百万円	13,076百万円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間 (2021年 4 月 1 日から2021年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	33,077	10,444.05	2021年 3 月31日	2021年 6 月30日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から2022年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	31,331	9,892.91	2022年 3 月31日	2022年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 3 四半期連結累計期間 (2021年 4 月 1 日から2021年12月31日まで) 及び当第 3 四半期連結累計期間 (2022年 4 月 1 日から2022年12月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：フローテーション・エナジー社、その子会社である15社及び関連会社である1社

事業の内容：洋上風力発電事業の開発、建設及び運営

企業結合を行った主な理由

海外における洋上風力発電事業の拡大のため。

企業結合日

2022年11月11日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称の変更はない。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものである。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

取得日を2022年12月31日とみなしており、当第3四半期連結累計期間においては被取得企業の業績は含まれていない。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得の相手方との契約上の秘密保持義務に基づき開示を控える。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

13,315百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額である。

発生原因

主として、フローテーション・エナジー社及びその関係会社の洋上風力発電事業開発計画の今後の事業展開によって期待される超過収益力である。

償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
電気事業営業収益	116,955百万円	125,415百万円
その他事業営業収益	262	213
合計	117,218	125,629

(注) 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益	9,515円30銭	11,508円09銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	30,135	36,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	30,135	36,447
普通株式の期中平均株式数(株)	3,167,100	3,167,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い	グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月10日

東京電力リニューアブルパワー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力リニューアブルパワー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力リニューアブルパワー株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。